

「ふくおか県芸術文化祭」ロゴマーク作成業務に係る企画提案公募実施要領

福岡県では、「ふくおか県芸術文化祭」ロゴマークを作成する業務の受託者を選定するための企画提案公募を次のとおり実施します。

1 委託業務の目的

令和6年度にリニューアルした「ふくおか県芸術文化祭」に対する県民の認知度向上を図るため、ホームページやパンフレット、ポスター等において使用する本文化祭の象徴となるロゴマークを作成するもの。

【ふくおか県芸術文化祭について】

10月から12月にかけて県内各地で多彩な文化芸術のイベントを実施する祭典。平成5年度から「ふくおか県民文化祭」として毎年開催してきたが、若い世代をはじめ、より幅広い県民が多彩な文化芸術に親しめる祭典とするため、令和6年度から名称を「ふくおか県芸術文化祭」に改め、新規事業を追加する等内容をリニューアルした。

2 委託業務の内容等

(1) 業務名

「ふくおか県芸術文化祭」ロゴマーク作成業務

(2) 業務内容

別紙「「ふくおか県芸術文化祭」ロゴマーク作成業務に係る企画提案公募仕様書」のとおり

(3) 委託業務期間

契約締結の日から令和7年5月31日まで

3 予算規模

220,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4 公募参加資格

(1) 福岡県内に本社又は事業所等を有する法人のほか、福岡県内に在住する個人の応募も可能とする。

(2) 次の全ての要件を満たしていること。

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。ただし、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は参加できるものとする。

② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民

事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

- ③ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成26年2月17日25総セ第22850号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- ④ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ⑤ 国税及び地方税を滞納していない者であること。

5 企画提案公募スケジュール（予定）

- (1) 公募開始 令和7年1月27日（月）
- (2) 提案参加申込期間 令和7年1月27日（月）～2月17日（月）
- (3) 質問受付期間 令和7年1月27日（月）～2月17日（月）
- (4) 提案書の提出 令和7年2月20日（木）～3月6日（木）
- (5) 審査結果の通知 令和7年4月上旬
- (6) 業務委託契約締結 令和7年4月中下旬

6 提案への参加及び辞退

応募者は、次により参加申込書を電子メールで提出してください。

- (1) 受付期間
令和7年1月27日（月）～2月17日（月）12時必着
- (2) 送信先
「11 問い合わせ及び書類提出先」
※メールタイトルを「提案参加申込」としてください。
- (3) 提出書類
 - ・提案参加申込書（様式第1号）
 - ・未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、保護者等の同意書を提出してください（同意者の署名又は記名押印が必要となります）。
- (4) 提案参加の辞退
提案参加申込書を提出後、提案参加を辞退する時は、「辞退届（様式第2号）」を企画提案書の提出期限までに同様の方法で提出してください。

7 企画提案公募に係る質問

提案に際して質問がある場合は、次により質問票を電子メールで提出してください。

(1) 質問受付期間

令和7年2月3日(月)～2月17日(月)17時まで

(2) 送信先

「11 問い合わせ及び書類提出先」

※メールタイトルを「企画提案質問」としてください。

(3) 提出書類

質問票(様式第3号)

(4) 回答方法

質問者をわからないようにして、令和7年2月19日(水)までに福岡県ホームページに掲載する。

(5) 注意事項

- ・電話等当該様式によらない質問は受け付けません。ただし、質疑の趣旨確認を電話で行う場合があります。
- ・審査に関する質問には応じません。

8 企画書の提出

(1) 受付期間

令和7年2月20日(木)～3月6日(木)15時必着

(2) 提出先

「11 問い合わせ及び書類提出先」に持参又は書留郵便により提出してください(書留郵便の場合であっても、3月6日(木)15時必着とする)。

(3) 提出資料

① 企画提案書(様式任意)

- ・表紙には【「ふくおか県芸術文化祭」ロゴマーク作成事業 企画提案書】と記載し、提出年月日、提案者の事業者名(名前)・所在地(住所)・連絡先を記載してください。
- ・提案内容については、(別紙)「「ふくおか県芸術文化祭」ロゴマーク作成業務に係る企画提案公募仕様書」及び(別紙)「企画提案審査基準表」の項目に対応する形で、具体的な提案内容をわかりやすく記載してください。
- ・(別紙)「企画書様式(例)」を参照のうえ、次に掲げる事項を必ず盛り込んで作成してください。

ア ロゴマークデザイン

イ デザインのコンセプト

② 費用見積書(消費税及び地方消費税を含む)(様式任意)

- ・提案したロゴマークデザインに、修正を加える場合があること等の作業費用も

考慮してください。

③ その他

- ・本業務に類似した業務実績やデザイン関連の受賞歴等、本業務を実施するうえでアピールできる資料があれば提出してください。

(4) 作成にあたっての留意点

- ・ロゴマークデザインは複数案の提出が可能です（最大2案までとする）。詳細は、企画提案公募仕様書を参照してください。
- ・正本として1部、副本として6部提出してください。
- ・電子データを記録したCD又はDVDメディアを1枚提出してください。
※CD又はDVDメディアにタイトル及び提案者名を記入してください。
- ・書類はA4サイズ（縦・横の向きは問わない。）のフルカラー印刷とし、長辺中央にパンチ穴（JIS規格の2穴）をあけ、上から番号順となるよう重ねて1部ずつクリップ留めしてください。
- ・パンフレット等の添付書類がある場合は、別綴りとしてクリップ留めし7部提出してください。
- ・提出後の企画書の内容変更は認めません。

9 委託先の選定について

提出された企画書について、次のとおり審査を行い、委託先を決定します。

(1) 選定方法

選定委員会において、企画提案書の内容を「企画提案書審査基準」（様式第4号）を基に総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1者を契約締結候補者として選定します。なお、最高得点の応募者であっても、得点が著しく低い場合等、選定されないことがあります。

(2) 審査結果の通知

採択・不採択に関わらず参加者全員にメールにて通知します。

審査結果通知：令和7年4月上旬（予定）

(3) 契約の締結等

上記により選定された応募者を契約締結候補者として、委託業務に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続を行います。

なお、候補者との間での協議が合意に至らなかった場合は、次に順位の高い応募者を候補者として必要な協議を行います。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案に要する一切の費用は、企画提案公募に参加する者の負担とする。

- (2) 提出された企画書等は返却しない。
- (3) 提出書類の著作権は、提案者に帰属するものとし、提出された企画提案書等は、委託先の選定のみ使用する。ただし、委託先の選定を行うために必要な範囲において、複製を作成することがあるほか、県情報公開条例に基づき開示請求を受けた場合、原則として開示する。
- (4) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計などを使用した結果生じる責任は、提案者が負うものとする。
- (5) AI（人工知能）によって生成されたデザインは、著作権侵害等、著作権の問題を生じる可能性があるため、AI 生成画像の応募は禁止とする。
- (6) 企画提案公募の参加により知り得た情報は、応募に係る検討（または当該委託事業の業務実施）以外の目的で使用してはならず、また、正当な理由なく第三者に漏らしてはならない。
- (7) 応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。なお、参加資格の確認等のため、県が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
 - ① 参加申込書等を提出した以降契約締結までに、本要領中「4 公募参加資格」に定める要件のひとつでも満たさなくなった場合、又は満たしていないことが判明した場合
 - ② 提出期限内に企画書の提出がなされなかった場合
 - ③ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ④ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
 - ⑤ その他失格とするに足る事実が明らかになった場合

1.1 問い合わせ及び書類提出先

福岡県人づくり・県民生活部文化振興課（文化第二係）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話 092-643-3383

FAX 092-643-3347

メール bunshin@pref.fukuoka.lg.jp